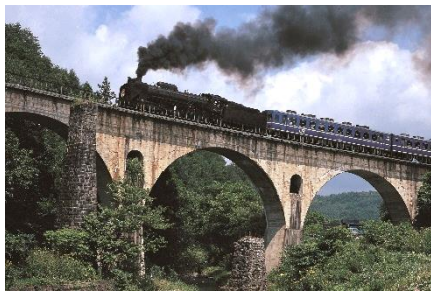




第73回 **全国植樹祭** いわて 2023  
緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から

## 基本計画





【表紙写真】

※写真の使用については所有者の許可取得済

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| ①多様な樹種が彩る紅葉風景（八幡平市）          | ②漆掻き作業の様子（二戸市：ユネスコ無形文化遺産）                         |
| ③御所野縄文遺跡（一戸町：世界遺産）           | ④石割桜（盛岡市：国天然記念物）                                  |
| ⑤春の岩手山と水田の様子（盛岡市）            | ⑥大槌町文化交流センター[愛称：おしゃっち]<br>（大槌町：第22回木材活用コンクール最優秀賞） |
| ⑦早池峰神楽（花巻市：ユネスコ無形文化遺産）       | ⑧県民参加の森づくりの様子（盛岡市）                                |
| ⑨橋野鉄鉱山高炉跡（釜石市：世界遺産）          | ⑩中尊寺金色堂新覆堂（平泉町：世界遺産）                              |
| ⑪めがね橋<br>（遠野市：「銀河鉄道の夜」のモチーフ） | ⑫奇跡の一本松<br>（陸前高田市：高田松原津波復興祈念公園）                   |

## 第1章 開催概要

1. 開催意義	1
2. 開催理念	2
3. 大会テーマ	4
4. シンボルマーク	4
5. 大会ポスター原画	4
6. 開催時期	5
7. 主催	5
8. 開催規模	5
9. 開催会場	5

## 第2章 式典行事計画

1. 基本的な考え方	8
2. 式典演出計画	8
3. 式典運営計画	9
4. 式典進行計画	10

## 第3章 植樹行事計画

1. 基本的な考え方	11
2. お手植え計画	11
3. お手播き計画	14
4. 代表者記念植樹計画	15
5. 招待者記念植樹計画	16

## 第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方	17
2. 施設配置計画	17
3. 主要施設計画	18
4. 案内・誘導計画	19
5. 飾花計画	20
6. 電気・給排水・通信設備計画	21

## 第5章 運営計画

1.	基本的な考え方	22
2.	招待計画	22
3.	招待者行動計画	24
4.	受付計画	25
5.	特別接伴計画	26
6.	レセプション計画	27
7.	会場内動線計画	27
8.	おもてなし計画	28
9.	昼食計画	29
10.	湯茶接待計画	29
11.	医療・衛生計画	29
12.	消防・防災・警備計画	30
13.	実施本部計画	31
14.	研修・リハーサル計画	32
15.	雨天時・強風時対応計画	32

## 第6章 宿泊・輸送計画

1.	基本的な考え方	33
2.	宿泊計画	34
3.	輸送計画	35
4.	運行管理体制・緊急時対応	36
5.	道路交通対策	36

## 第7章 荒天時式典計画

1.	基本的な考え方	37
2.	荒天時会場	37
3.	開催規模	37
4.	荒天時運営計画	38

## 第8章 関連事業計画

1.	基本的な考え方	39
2.	関連事業の内容	39

## 第9章 広報・協賛計画

1.	基本的な考え方	42
2.	広報計画	42
3.	協賛計画	43

## 1. 開催意義

岩手県では、県土の保全、水源の涵養<sup>かんよう</sup>、木材等の生産など多くの恩恵を森林から受けており、先人が森林との密接なかかわり合いの中で森林を適切に保全・造成してきた長い歴史があります。県土の約8割を占める本県の森林は、県の木である南部アカマツをはじめとした針葉樹のほか、ナラ等の広葉樹といった多様な樹種で構成されているのが大きな特徴です。

現在、その森林は本格的な利用期に入り、県内で木材の需要量が増加するなど、森林・林業をめぐる情勢は大きな転換期を迎え、森林資源の循環利用を進め、適切な森林整備を通じて、地球温暖化の防止及び循環型社会の形成に寄与することが重要となっています。

また、県では、森林の有する公益的機能の維持増進を図り、良好な森林環境を次世代に引き継いでいくため、平成18年度に「いわての森林づくり県民税」を創設し、県民の理解と協力の下に、森林環境保全に係る施策を展開してきました。

さらに、平成29年6月には、林業・木材産業団体による「岩手県森林再生機構」が設立され、民間主導による再造林支援を始めるなど、関係機関が一丸となって、森林・林業・木材産業の振興に取り組んでいるところです。

こうした中、令和5年に、第73回全国植樹祭が本県で開催されます。

本県における全国植樹祭の開催は、昭和49年以来49年ぶり、2回目の開催であり、本県の豊かな森林環境を次の世代に引き継ぐ契機となるとともに、森林の公益的機能に対する県民理解の促進や林業の持続的で健全な発展を図る機運の醸成につながるものです。

また、平成23年3月の東日本大震災津波で大きな被害を受けた本県にとって、全国植樹祭の開催は、国内外からの支援に対する感謝の気持ちとともに、震災から復興する姿を伝える絶好の機会になるものであり、本県ならではの特色ある有意義な大会にしていきます。



【いわての森林づくり県民税を活用した  
県民参加の森づくり活動の取組】



【黄葉のカラマツ林】



【いわて森林づくり県民税事業による間伐施行地】

## 岩手県における全国植樹祭の開催状況

昭和49年5月19日、昭和天皇・皇后両陛下の御臨席を賜り、岩手郡松尾村（現八幡平市）の岩手県県民の森において、第25回全国植樹祭を「自然と産業が調和する豊かな緑の創造」をテーマとして開催しました。

この全国植樹祭では、両陛下は南部アカマツをお手植えになるとともに、県内外からの1万6千人の招待者により約8ヘクタールの広大な原野に約2万4千本の南部アカマツ、オオヤマザクラほか4種類の広葉樹を植栽しました。

また、お手播き行事は、全国植樹祭の翌日に開催され、江刺市（現奥州市）の林木育種場（現県立緑化センター）を会場に、天皇陛下が南部アカマツ、皇后陛下が南部キリの種子をお手播きされました。



[式典会場(岩手県県民の森:旧松尾村)]



[天皇陛下のおことば]

[天皇陛下お手播き]  
(南部アカマツ)[皇后陛下お手播き]  
(南部キリ)

【昭和49年(1974年)開催された第25回大会の様様】

## 2. 開催理念

## 第73回全国植樹祭開催理念

「開催理念」は、前述の「開催意義」と岩手県の森林・林業の現状や国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨などを踏まえ、林業の持続的で健全な発展や森林の多面的機能に対する理解の醸成を図るとともに、東日本大震災津波からの復興の姿を国内外へ発信しようとするものです。

この全国植樹祭を通じて、森との繋がりを再認識するとともに、豊かな森林を次の世代に引き継ぐ契機とします。



[南部アカマツ]

- (1) 県民総参加による森林づくりと、森林資源の循環利用を推進します。
- (2) 森林の恩恵を県内外にアピールし、健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いでいきます。
- (3) 世代を越え県を越え全国の皆様が参加できる全国植樹祭にします。
- (4) 感謝の気持ちを込めて東日本大震災津波からの復興の姿を国内外へ発信します。

## 【岩手県の森林・林業の現状など】

本州北部に位置する岩手県は、本州一の森林面積を有し、スギ、アカマツ、カラマツ、広葉樹がバランスよく生育し、全国有数の森林県となっています。秋田県との県境には奥羽山脈が南北に走り、これと平行して東部には北上高地が広がり、この二つの山系の間を北上川が南流し、その流域の肥沃な平野は広大な稲作地帯となっています。沿岸部は約700kmに及ぶ海岸線を有し、三海流が複雑に交錯しており、森の養分が川を通って海に注ぐことで、良好な漁場を形成し、古くから世界三大漁場の一つ「三陸漁場」として知られています。森林からの清らかな流れは、生活用水や田畑を潤す農業用水に活用され、豊かな漁場を育むとともに、ものづくり産業を支える工業用水にも広く利用されるなど、県民生活の向上や産業の振興に寄与してきました。

また、県の木に指定されている南部アカマツは、幹が通直で、年輪やキメが細かく、材色が優美で、全国の神社・仏閣等で広く利用されるとともに、平泉の文化遺産の構成資産である毛越寺や日本百景の一つに数えられる狛鼻溪などでは、美しい景観を構成しています。明治日本の産業革命遺産である橋野鉄鉱山の高炉燃料として利用されていた木炭は、今でも日本一の生産量を誇り、全国各地に移出され、現在は、アウトドア志向の中、レジャー用の燃料としても好評を博しています。県北地域で盛んに生産されている生漆は、国内生産量の7割を占め、国宝や重要文化財の修復や浄法寺塗をはじめとする全国各地の漆器産地で利用されており、我が国の伝統文化を支えています。このほか、家庭用燃料として評価が高まってきた薪を供給したり、山菜・きのこなどの恵みをもたらします。



【岩手木炭】



【しいたけ】

さらに、ブナやミズナラに代表される落葉広葉樹（冷温帯林）が四季折々の彩り豊かな景観を創り出し、県民の暮らしに潤いと安らぎを与えると同時に、観光産業や健康、教育の分野で森林空間が利用され、森林サービス産業として位置づける動きが出てきています。本県の森林と私たちの暮らしを振り返ると、恵まれた森林環境との関わり合いを通じて、衣食住を満たし、集落を守り、文化を築き、薪やバイオマスを利用した新しい産業が住民生活の安全・安心に役立つなど、自然と調和した生活が引き継がれてきました。

現在、戦後造成されてきた人工林資源が本格的な利用期を迎えるとともに、県内の集成材工場などの木材加工施設や製紙工場、更には木質バイオマス発電施設等の稼働により木材需要が増加しているため、森林利用が進んでいます。

このため、県、市町村、林業関係団体及び森林所有者等がより一層連携し、「植える、育てる、使う、植える」という森林資源の循環利用を進め、持続可能な林業の実現に向けて取り組む必要があります。

このような取組の推進は、地球温暖化の防止など森林の公益的機能の県民理解を促進し、国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）※の目標達成につながるものです。

一方で、平成23年3月に発生した「東日本大震災津波」から10年が経過した現在、交流を力に、多様な主体の連携と県民の参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげられるよう取組を進めるとともに、復興の姿を全国へ発信する必要があります。

※ 平成27年（2015年）9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げた17の目標から構成される人間、地球および繁栄のための行動計画。目標の一つである「陸の豊かさを守ろう」には、森林の持続可能な管理等が掲げられている。

### 3. 大会テーマ

全国から応募があった1,275点の作品の中から、選定しました。

## 緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から

作者：ふじた わかば 藤田 若葉 さん（岩手県北上市 北上市立江釣子中学校2年 ※選定時）

#### [選定理由]

宮沢賢治が理想郷として表した「イーハトーブ」が自然と人との調和する岩手県らしさを象徴しています。また、「緑をつなごう」、「輝く」が豊かな森林の継承、震災復興からの明るい未来を表し、全体として岩手の魅力、全国植樹祭の開催理念が見事に表現された作品となっています。

### 4. シンボルマーク

全国から応募があった223点の作品の中から、選定しました。

作者：すぎやま いちろう 杉山 市郎 さん（千葉県在住）



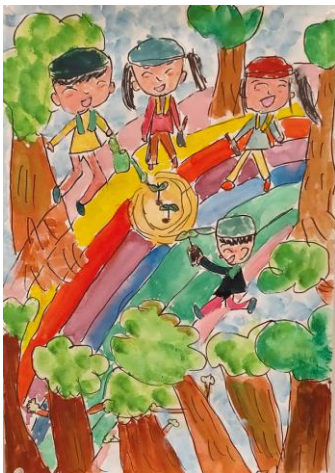
#### [選定理由]

森をイメージした緑のキャラクターが笑顔でわんこきょうだいを包む様子は、親しみやすさと同時に、人と自然との共生を象徴し、大会テーマの「緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から」にも通じています。

また、輪郭が県名の由来である三ツ石神社の石や岩手県の形にも似ているなど、岩手らしさも表現された、本県の大会にふさわしい作品となっています。

### 5. 大会ポスター原画

岩手県内の小中学校及び高等学校などの児童・生徒から応募があった445点の作品の中から、選定しました。



タイトル：「森に虹をかけよう！」

作者：たかはし らんらん 高橋 蘭々 さん

（岩手県北上市 北上市立黒沢尻西小学校3年 ※選定時）

#### [選定理由]

森林に囲まれた輝く虹は、大会テーマ「緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から」に重なる表現であり、東日本大震災津波からの復興、そして、岩手県民全体を明るい未来へと導く、希望の架け橋をイメージさせる作品となっています。



## 6. 開催時期

令和5年（2023年）春季

## 7. 主催

公益社団法人国土緑化推進機構  
岩手県

## 8. 開催規模

県内外から参加する招待者、実施本部員・協力員等を含め、6,000人程度の規模で開催します。

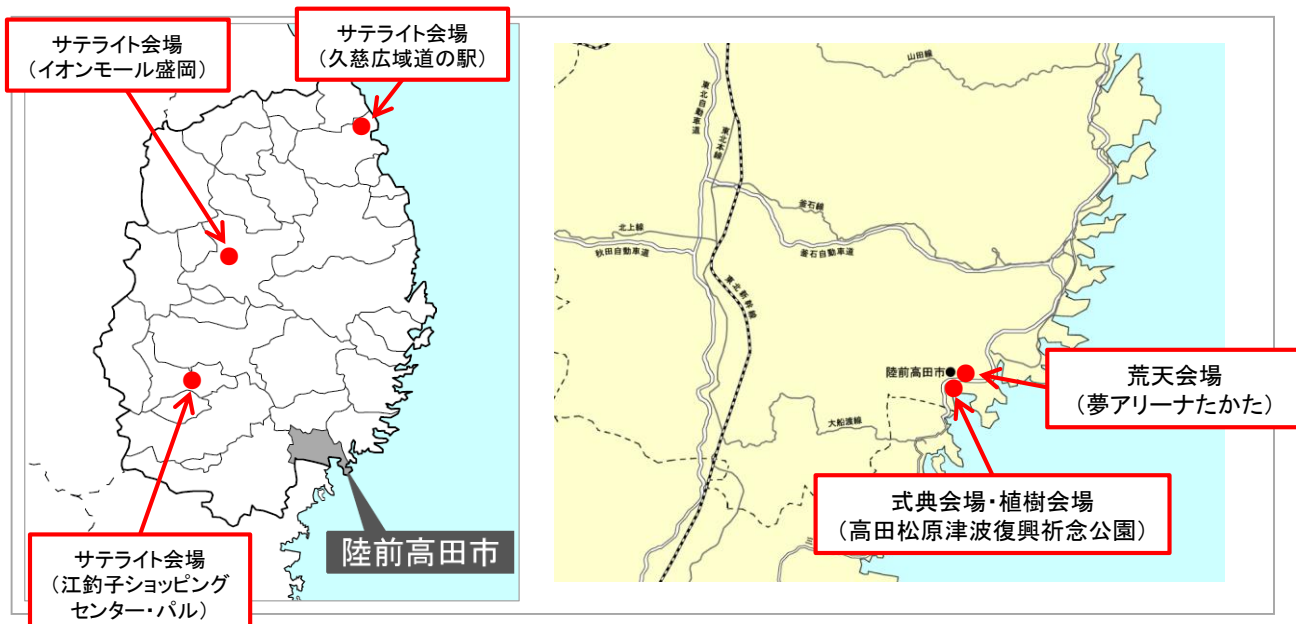
ただし、荒天時や新型コロナウイルス感染症による影響が続く場合は規模を縮小します。

区分	参加予定者数	内訳
県外招待者	1,150 人	国関係者、被表彰者、他県招待者 等
県内招待者	2,850 人	県関係者、市町村関係者、学校関係者、森林・林業・緑化関係団体、森林ボランティア、公募招待者、県実行委員会 等
実施本部員・協力員等	2,000 人	実施本部員、協力員、出演者 等
合計	6,000 人	

※ 新型コロナウイルス感染症対策など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

## 9. 開催会場

### ■ 開催会場位置図



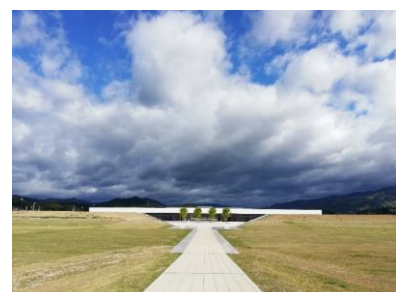
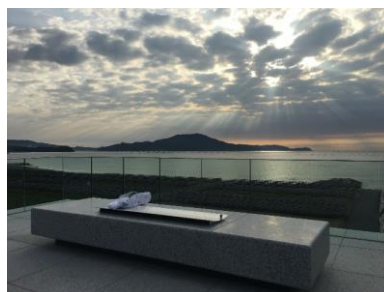
### (1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施します。また、各種の展示PR等を行うおもてなし広場を設置し、招待者を歓迎します。

#### ■ 高田松原津波復興祈念公園（陸前高田市気仙町）

式典会場となる「高田松原津波復興祈念公園」は、7万本の松のうち「奇跡の一本松」が残ったこの場所で、2011年3月の東日本大震災津波の犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信するため、設置されました。

当会場から、林業の持続的で健全な発展とともに、震災の教訓とそこからの復興の姿を高田松原の再生などと重ね合わせて、力強く取り組んでいる岩手の姿を全国に発信し、感謝の気持ちを伝えます。



**(2) 植樹会場**

県内外の招待者が記念植樹を行う植樹会場を、式典会場の高田松原津波復興祈念公園に設置します。

**(3) サテライト会場**

より多くの県民の皆様を開催理念を共有していただき、全国植樹祭を体感できるように、式典会場以外の広域圏3箇所にサテライト会場を設定します。

サテライト会場では、式典の模様を中継するほか、各種の展示PR等を行います。

**■ サテライト会場**

会場名	所在地
イオンモール盛岡	盛岡市前潟
江釣子ショッピングセンター・パル	北上市北鬼柳
久慈広域道の駅	久慈市夏井町



[イオンモール盛岡]



[江釣子ショッピングセンター・パル]



[久慈広域道の駅(イメージ図)]

**(4) 県内各地**

より多くの県民の皆様を開催理念を広めるとともに、森林づくりや木材利用の必要性について広く周知するため、県内各地での緑化活動や県内市町村イベントにおける事前PRなどの関連事業を実施します。

## 1. 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る全国植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 若い世代、高齢者、障がいのある方等、できる限り多くの皆様や大会に賛同いただいた企業、団体などが参加できるよう配慮します。

## 2. 式典演出計画

式典の構成は、「プロローグ」「記念式典」「エピローグ」の3部構成とします。

区 分	演出テーマ	内容
プロローグ	～感謝～ “ありがとう いわてからの感謝状”	東日本大震災津波からの復興支援に対する感謝と、全国から参加した皆様への歓迎の気持ちを、岩手県をあげて情緒豊かに表現します。
記念式典	～誓い～ “緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から” (大会テーマ)	自然の「恵」と「厳しさ」を知る岩手だからこそ、伝えることのできる森林づくりへの想いを、次世代へつないでいく決意を力強く発信します。
エピローグ	～希望～ “みどり輝く未来へ向けて”	全国から参加の皆様と岩手県民が、ともに緑に託す「希望」を未来へつなぐ、熱い機運をつくりあげていくグランドフィナーレです。



[参考: 式典の様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]

### 3. 式典運営計画

式典運営は、次の事項を基本とし、岩手県らしさを感じていただける運営を行います。

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体などの協力と参加を得て編成します。
- (3) 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。



[参考: 第70回全国植樹祭あいち大会]

## 4. 式典進行計画

時間	区分	項目	進行内容
	開場	招待者入場	
15分程度		イントロダクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>来場者の歓迎</li> <li>岩手県の紹介</li> </ul>
45分程度	プロローグ	プロローグアトラクション 記念式典の御案内	～感謝～ “ありがとう いわてからの感謝状”
50分程度	記念式典	天皇皇后両陛下御到着	
		黙とう	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災津波犠牲者への黙とう</li> </ul>
		開会のことば	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土緑化推進機構副理事長</li> </ul>
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会会長（衆議院議長）</li> <li>岩手県知事</li> </ul>
		天皇陛下のおことば	
		表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化功労者などへの感謝の表彰</li> </ul>
		苗木の贈呈	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の少年団から、 農林水産大臣及び環境大臣に苗木を贈呈</li> </ul>
		天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き	
		代表者記念植樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内外特別招待者による植樹</li> </ul>
		大会テーマの表現	～誓い～ “緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から”
		大会宣言	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土緑化推進機構理事長</li> </ul>
		リレーセレモニー	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期開催県への引継ぎ</li> </ul>
		閉会のことば	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県議会議長</li> </ul>
	天皇皇后両陛下御出発		
25分程度	エピローグ	エピローグアトラクション	～希望～ “みどり輝く未来へ向けて”

## 1. 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 県民の皆様との協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、若い世代等、できる限り多くの県民の皆様に参加していただけるよう配慮します。
- (3) 植樹用の苗木は、基本として、県内で採取した種子等により育成したものを使用します。

また、苗木のスクールステイにより、苗木づくりの段階から子供たちに参加していただきます。

## 2. お手植え計画

- (1) 天皇皇后両陛下のお手植えは、お手植え所で「森」の字をかたどり、それぞれ3種の植樹とします。
- (2) お手植えされた記念樹は、第73回全国植樹祭の開催を記念し、県土に育む豊かな森林づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。



[参考:お手植えの様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]

## ■ 天皇陛下お手植え樹種（3種）

## 南部アカマツ

岩手県は、アカマツ資源の宝庫であり、県の木として、広く県民に親しまれています。

その材は、通直で目の詰まった明瞭な年輪、独特の色つやと木目の美しさを持つ良質材として、江戸時代から有名です。

昭和49年に開催された第25回全国植樹祭でも天皇皇后両陛下にお手植えされました。



## カシワ

寒冷地の気候に強く、気仙地域等海岸部にも群生しており、新芽が出る翌春まで古い葉が落ちないことから、子孫繁栄を象徴する縁起物とされています。

また、「葉（覇）を譲る」家運隆盛を象徴する木として、端午の節句の柏餅の葉でも親しまれています。



## タブノキ

常緑広葉樹で、耐潮性、耐風性に優れることから、海岸部に密生しており、本県山田町が太平洋岸における北限の自生地です。

そのタブノキの一部は、東日本大震災津波を受けても生き残り、震災復興を象徴する存在のひとつとなっています。





## ■ 皇后陛下お手植え樹種（3種）

## ベニヤマボウシ

白い花の咲くヤマボウシの名は、花びらのように見える総苞が頭巾をかぶった山法師に似ていることに由来します。

陸前高田市では、紅花の咲くベニヤマボウシの原木が、氷上山（江戸時代末期）で採取されたことから、発祥の地とも言われ、植樹会が開催されるなど市民に親しまれています。



## ハナヒョウタンボク

国内では、岩手県と長野県に分布する樹種であり、岩手県では遠野市以北の北上高地に分布しています。

国の絶滅危惧Ⅱ類に指定されており、希少、貴重な樹種で、その名は二つ付く実がヒョウタンの形に見えることに由来します。



## ミチノクナシ（イワテヤマナシ）

国の絶滅危惧ⅠB類に指定される貴重な樹種です。近年の研究で、自生集団と帰化集団の交雑があり、北上山地の集団のみが真の自生集団であることが明らかになりました。

宮沢賢治の童話「やまなし」でも親しまれ、東日本大震災津波の復興支援で沿岸部の学校に苗が提供されました。



### 3. お手播き計画

- (1) 天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き箱へそれぞれ2種の播種とします。
- (2) お手播きされた種子から養成した苗木は、岩手県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

#### ■ 天皇陛下お手播き樹種（2種）

##### オオヤマザクラ

ヤマザクラより、花も葉も大きく、本州中部以北、北海道等寒冷地に分布する北国を代表するサクラのひとつです。

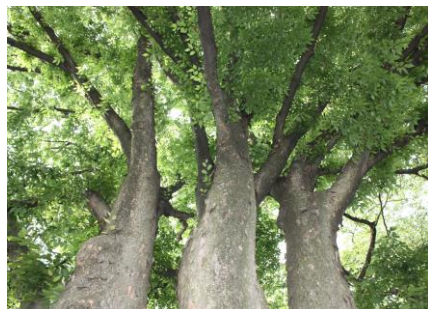
岩手県で前回は行われた全国植樹祭において、天皇皇后両陛下にお手植えされた樹木から採取した種子を今回お手播きします。



##### ケヤキ

樹形の美しさや寿命が長いことから、各地に多くの巨樹巨木がみられます。

木目の美しさから建築材や岩手県の伝統的工芸品の岩谷堂箆笥などに利用される等、岩手県の林業を支える主要な広葉樹のひとつです。



## ■ 皇后陛下お手播き樹種（2種）

## ヤブツバキ

開催地である陸前高田市の花にも選ばれるなど気仙地方を代表する常緑広葉樹で本県宮古市が太平洋岸の北限です。

つややかな濃緑の葉に赤い花が際立つ花木で、椿油は商品として販売されています。



## ハマナス

沿岸部の砂地に群落をつくり、香料の原料にもなる大きな花が夏の海岸を彩ります。

また、東日本大震災津波から生き残る力強さは、復興を象徴します。

皇后陛下の「お印」にも選ばれています。



## 4. 代表者記念植樹計画

- (1) 特別招待者の代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。
- (2) 場所は、特別招待者席前で行うものとします。



[参考:代表者記念植樹の様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]

## 5. 招待者記念植樹計画

- (1) 招待者記念植樹は、県内外からの招待者による記念植樹とします。
- (2) 岩手県の気候風土や会場特性に適した樹木を植樹します。
- (3) 苗木のスクールステイにより、子供たちが育てた苗木も使用します。

### ■ 招待者記念植樹樹種

会場名	主な樹種
高田松原津波復興祈念公園	オオバクロモジ、ヤマツツジ、オオヤマザクラ、ケヤキ、コナラ、ミズナラ、エノキ、ヤマモミジ、ブナ、ヤマボウシ ほか 約40種



[参考: 招待者記念植樹の様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]

## 1. 基本的な考え方

会場整備計画は、次の事項を基本として実施します。

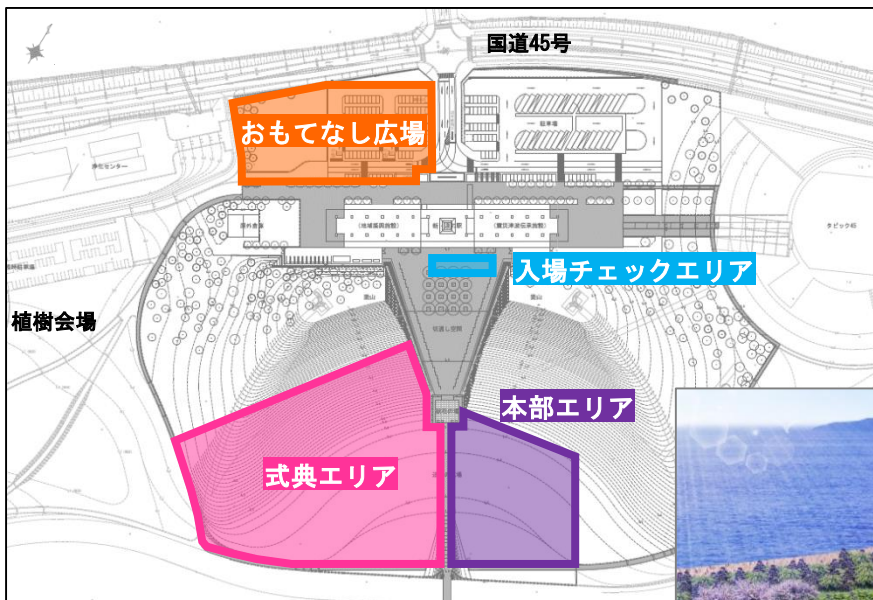
- (1) 会場の整備は、基本として、自然環境にできる限り負荷を与えないようにするとともに、経費削減を図ります。
- (2) 会場に設置する仮設構造物等には、県産木材をできる限り使用するとともに、再生資源の活用など環境負荷の低減に努めます。
- (3) 会場レイアウトや建築物等は、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、全ての招待者が安心して快適に参加できるよう配慮します。
- (4) おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。

また、本県の森林づくり活動や復興への取組、観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取り揃えた物産販売ブースなどを関係団体の協力により運営します。

## 2. 施設配置計画

東日本大震災津波からの復興の象徴である高田松原津波復興祈念公園施設を活かして、会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリアにゾーン分けをします。

### ■ 式典会場ゾーニング図・イメージパース



### 3. 主要施設計画

#### (1) お野立所<sup>のだてしょ</sup>

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂の場である陸前高田津波復興祈念公園にふさわしく、周辺の風景と調和したデザインとします。

- ・三日月形の屋根は、伸びやかで明るい未来と、木材利用の新たな可能性を表現します。
- ・基壇<sup>きだん</sup>※は、県産木材を使用した柔らかな質感で仕上げ、「あたたかな県民性」を表現します。
- ・海から陸に伸びる屋根のラインは、本県の宝である森・川・海の繋がりと、力強く未来へ向かう岩手県民を表現します。
- ・建築にあたっては、経費の節減に努めるとともに、大会終了後は再利用することを考慮します。

※ 基壇：お野立所の床面



お野立所のイメージ

#### (2) 会場内工作物

お手播き箱やベンチ、プランターカバー等の木製品や三旗掲揚台などには、原則として県産木材を使用します。

また、安全性・経済性に配慮し、周囲の景観と調和を図ります。



【お手播き箱】



【プランター】

[参考: 会場内工作物(第70回全国植樹祭あいち大会)]

## 4. 案内・誘導計画

- (1) 招待者が安全かつ円滑に式典行事や植樹行事等に参加することができ、各施設への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- (2) 案内サインは、ユニバーサルデザインに留意し、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、視認性の良い位置、高さに設置します。  
また、ピクトサイン（絵文字）等を使用します。
- (3) 案内サインには、県産木材のほか、再利用可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

設置区域	サイン種別	内容
会場全体	施設	・各エリア、施設等の名称を表示した標示板の設置
	誘導	・招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
	注意事項	・招待者動線上に遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等の標示板の設置
式典会場	座席	・中央特別招待者は、各座席に名札の貼付 特別招待者入口に座席配置表の標示板の設置 一般招待者席は、バス号車単位で座席に表示
	会場案内図	・会場内に現在地の表示を含む、全体図の標示板の設置
植樹会場	植樹地誘導	・バス号車毎に定めた招待者の植樹区画に標示板の設置
	植樹位置	・バス号車毎に定めた招待者の植樹区画の標示板の設置
	式典会場誘導	・植樹終了後、招待者動線上に式典会場へ誘導する標示板の設置
おもてなし 広場	誘導	・招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
輸送バス	バス号車	・添乗員はバス号車を表示したプラカードを掲げ、招待者の誘導
	誘導	・会場周辺の動線に従い、バスを招待者乗降位置や駐車場に誘導する標示板の設置

## 5. 飾花計画

- (1) 会場周辺の飾花は、県内産の花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。
- (2) 岩手県をはじめ、関係市町村、関係団体、県民が一体となり、招待者へのおもてなしの一環として、飾花や美化に努めます。

設置区域	内容
式典会場	・各エリアの区分や招待者の動線を明確にするとともに、会場の雰囲気を引き立てるよう飾花の配置
植樹会場	・招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花の設置



[参考: 飾花の様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]



## 6. 電気・給排水・通信設備計画

### (1) 電気設備計画

会場内で使用する電源は、商用電源を引き込むほか、仮設電源（ジェネレーター等）を設置し対応します。

### (2) 給排水計画

水は施設内より給水し、排水は回収後、適正に処理をします。

### (3) 仮設トイレ計画

式典会場、植樹会場、おもてなし広場などに適切な数量を設置するとともに、衛生面にも十分配慮します。

### (4) 通信設備計画

運営を円滑に行うため、実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話、トランシーバーなどの無線通信機器を適切に配置します。



[参考: 第70回全国植樹祭あいち大会]

## 1. 基本的な考え方

運営計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 全国からの招待者を岩手らしいおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。
- (2) 運営は、市町村、NPO及び関係団体など、幅広い協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

## 2. 招待計画

### (1) 招待者の区分及び規模

招待者区分	内訳	人数
① 県外招待者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人国土緑化推進機構理事長と岩手県知事との協議により定める者</li> <li>・各都道府県知事が推薦する者</li> <li>・第73回全国植樹祭岩手県実行委員会会長が推薦する本県の復興を支援されてきた方々</li> </ul>	1,150 人
② 県内招待者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第73回全国植樹祭岩手県実行委員会会長が推薦する者</li> <li>・岩手県の市町村長が推薦する者</li> <li>・公募による県民</li> </ul>	2,850 人
招待者小計 (①+②)		4,000 人
③ 実施本部員・協力員等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施本部員、協力員、出演者 等</li> </ul>	2,000 人
合計 (①+②+③)		6,000 人

※ 新型コロナウイルス感染症対策など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

## (2) 運営にあたっての招待者区分

招待者区分		内訳	人数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、岩手県知事、県議会議員、次期開催県知事等	45 人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員等	220 人
	県内特別招待者	県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員等	200 人
	小計		420 人
③一般招待者	県外一般招待者	各都道府県森林・林業関係者等	885 人
	県内一般招待者	県内の森林・林業関係者及び県内公募による県民等	2,650 人
	小計		3,535 人
招待者小計 (①+②+③)			4,000 人
④実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者 等	2,000 人
合計 (①+②+③+④)			6,000 人

※ 新型コロナウイルス感染症対策など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

3. 招待者行動計画

時間	全体進行	① 中央 特別招待者		② 特別招待者		③ 一般招待者	
		45人	県外	県内	県外	県内	
			220人	200人	885人	2650人	
		指定宿泊施設	指定宿泊施設	指定集合地	指定宿泊施設	指定集合地	
		↓	到着				
		指定宿泊施設	記念植樹(植樹会場)				
		↓	入場チェック				
	おもてなし広場	到着	昼食・おもてなし広場自由見学等				
		↓	招待者完全着席				
13:30	招待完全着席	昼食	招待者完全着席				
14:00	プロローグ		プロローグ				
14:30							
15:00	式典	代表者植樹	式典				
15:30							
16:00	エピローグ	会場出発	エピローグ				
16:30	おもてなし広場		おもてなし広場 自由見学等				
		↓	順次会場出発				
		駅・空港等	↓	↓	↓	↓	
			駅・空港等 (視察)	指定解散地	駅・空港等 (視察)	指定解散地	

※ 本計画の式典行事が午後開始となることを想定したものです。  
 式典行事の開始時間や招待者の行動計画は変更となる場合があります。

## 4. 受付計画

## (1) 前日受付

宿泊する招待者は、大会前日、指定宿泊施設にて受付を行います。

宿泊施設には招待者専用の受付を設置し、円滑なチェックインができるようにします。

宿泊施設での受付業務は、原則、実施本部員が行います。

## (2) 当日受付

全国植樹祭当日の受付は、指定宿泊施設や指定集合地で、移動用バスに乗車する前に行います。

I Dカードの紛失や大会用品等が不足した場合に備え、式典会場入口付近にI Dカード再発行所を兼ねた大会用品などのストックヤードを設け、不足品の対応を行います。

円滑な受付や記念品等の配布が行えるよう、関係者と連携を図ります。

招待者区分		受付日	受付区分	受付場所	業務内容
①中央特別招待者		前日	宿泊受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルームキーの引き渡し</li> <li>・大会用品・記念品等の配布</li> <li>・宿泊案内の配布</li> <li>・レセプション参加の案内</li> </ul>
②特別招待者	県外特別招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認</li> <li>・ルームキーの引き渡し</li> <li>・大会用品・記念品等の配布</li> <li>・宿泊案内の配布</li> </ul>
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I Dカードの着用確認</li> <li>・本人確認</li> </ul>
	入場チェック		式典会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手荷物・I Dカードの確認</li> <li>・入場チェック</li> </ul>	
	県内特別招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認</li> <li>・大会用品・記念品等の配布</li> </ul>
入場チェック			式典会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手荷物・I Dカードの確認</li> <li>・入場チェック</li> </ul>	
③一般招待者	県外一般招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認</li> <li>・ルームキーの引き渡し</li> <li>・大会用品・記念品等の配布</li> <li>・宿泊案内の配布</li> </ul>
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I Dカードの着用確認</li> <li>・本人確認</li> </ul>
			入場チェック	式典会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手荷物・I Dカードの確認</li> <li>・入場チェック</li> </ul>
	県内一般招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認</li> <li>・大会用品・記念品等の配布</li> </ul>
			入場チェック	式典会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手荷物・I Dカードの確認</li> <li>・入場チェック</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・手荷物・I Dカードの確認</li> <li>・入場チェック</li> </ul>

### (3) 招待者に配布する記念品等

全国植樹祭の開催理念や大会テーマ、本県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品などを配布します。

記念品の選定にあたっては、岩手らしい県産品の活用を図るとともに、環境に配慮したものとし、遠方からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。

式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配布します。

#### 【主な配布物】

全国植樹祭プログラム、IDカード（識別証）、帽子（招待者区分毎）、記念品（特産品等）等

## 5. 特別接伴計画

特別接伴が必要となる招待者には、実施本部員が次の対応を行います。

### (1) 中央特別招待者

移動は、原則として借上車等の乗用車を使用します。

前日は、出迎えからレセプションや宿泊場所への案内等、常時サポートします。

式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。

また、行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

### (2) 特別招待者

移動は、原則としてバスを使用します。

レセプションに参加する特別招待者については、出迎えから宿泊場所への案内等、常時サポートします。

式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。

また、行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

## 6. レセプション計画

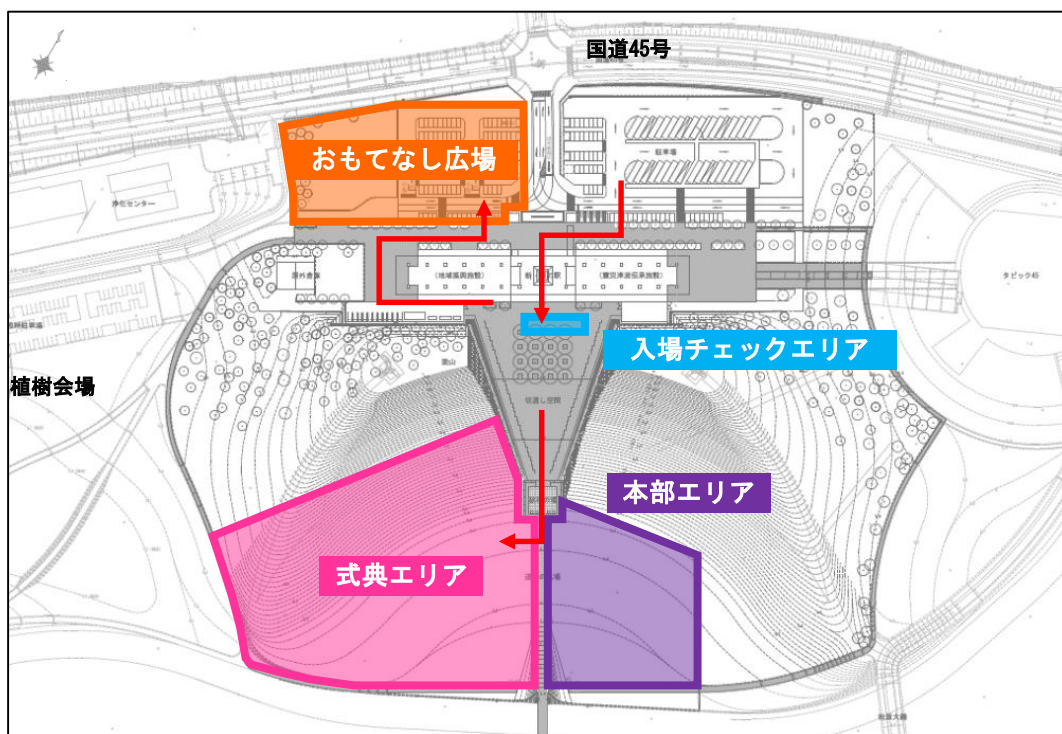
天皇皇后両陛下の御来県を歓迎するとともに、招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

### レセプション概要

- 【主催】 岩手県  
 【開催日】 全国植樹祭開催の前日  
 【招待予定者】  
 中央特別招待者  
 国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、次期開催県知事、岩手県知事、岩手県議会議長、開催地市長 等  
 県外特別招待者  
 緑化功労者、代表表彰者、県選出国會議員 等  
 県内特別招待者  
 緑化功労者、県議會議員、市町村長、実行委員会委員 等

## 7. 会場内動線計画

### (1) 入場時の動線



### (2) 退場時の動線

入場時のコースを反対に戻る動線とします。

※ 新型コロナウイルス感染症対策など、今後の検討により、変更となる場合があります。

## 8. おもてなし計画

- (1) おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。
- (2) 本県の森林づくり活動や復興への取組、観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産品等を取り揃えた物産販売ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- (3) おもてなしステージでは、本県を代表する郷土芸能等を紹介します。
- (4) おもてなし広場は、出展者等との協力により、ごみの減量化や環境に配慮した運営に努めます。

区分	場所	内容
おもてなし広場	総合案内所	招待者に対する各種案内、情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理
	おもてなしステージ	歌や踊り、郷土芸能等の披露
	湯茶接待所	参加者に湯茶、ミネラルウォーター等の提供
	展示コーナー	岩手県内の森林・林業、観光等の紹介
	復興コーナー	復旧・復興の歩みを感謝とともに紹介
	販売コーナー	岩手県内の特産品や飲食物の販売
	休憩コーナー	休憩用のテントの設置
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便や宅配サービス
	救護所	参加者の体調管理・救護



[参考:おもてなし広場の様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]



## 9. 昼食計画

- (1) 県産の食材をふんだんに使用した岩手らしい献立の弁当を提供します。
- (2) 納入業者は、製造能力及び運搬時間・距離等を検討のうえ選定します。
- (3) 衛生管理を適切に実施し、弁当の製造、輸送、保管、配布を行います。
- (4) 弁当などの容器・包装資材は、環境に十分配慮したものを使用します。

## 10. 湯茶接待計画

- (1) 招待者、出演者等が快適に過ごせるよう、式典会場に湯茶接待所を設置します。
- (2) 湯茶接待所では、湯茶やミネラルウォーターを提供します。

## 11. 医療・衛生計画

### (1) 救護所の設置

式典会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。

救護所には、応急処置セットや休憩用ベッド等を備えます。

消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整備します。

### (2) 熱中症対策

場内放送で湯茶接待所の案内や、こまめな水分補給を呼びかけ、熱中症に対する注意を促します。

救護所には、経口補水液を備えるなど、適切な処置を行える体制を整備します。

### (3) 衛生対策

保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。

食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設などへの指導を徹底します。

飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場及びその周辺の環境美化に努めます。

### (4) 新型コロナウイルス感染症対策

ガイドラインを策定し、参加者の体調管理の確認徹底など、感染リスクの低減を図るとともに、体調不良者発生時に的確な対応を実施します。

## 12. 消防・防災・警備計画

### (1) 基本的な考え方

招待者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。

消防、警察署、その他関係機関との協力体制を築き、密接な連携を図ります。

特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成するとともに、事前研修を行います。

### (2) 消防・防災

実施本部の安全衛生部（消防防災・警備班）が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。

会場内は、喫煙所を除いてすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。

おもてなし広場やサテライト会場の火気使用についても管理を徹底します。

### (3) 避難計画

避難計画を策定のうえ、実施本部員等に周知徹底を図り、招待者全員が安全に避難できる体制を整備します。

### (4) 津波対策

気象庁による津波警報の発表等、津波災害の発生のおそれがある場合は、あらかじめ設定した避難経路により参加者を緊急避難所等へ誘導します。

### (5) 警備

会場内での事件・事故を防止し、全国植樹祭の円滑な運営を図るため、警察等の関係機関と協力して警備を実施します。

実施本部員等を配置して、警備や招待者の誘導を行います。

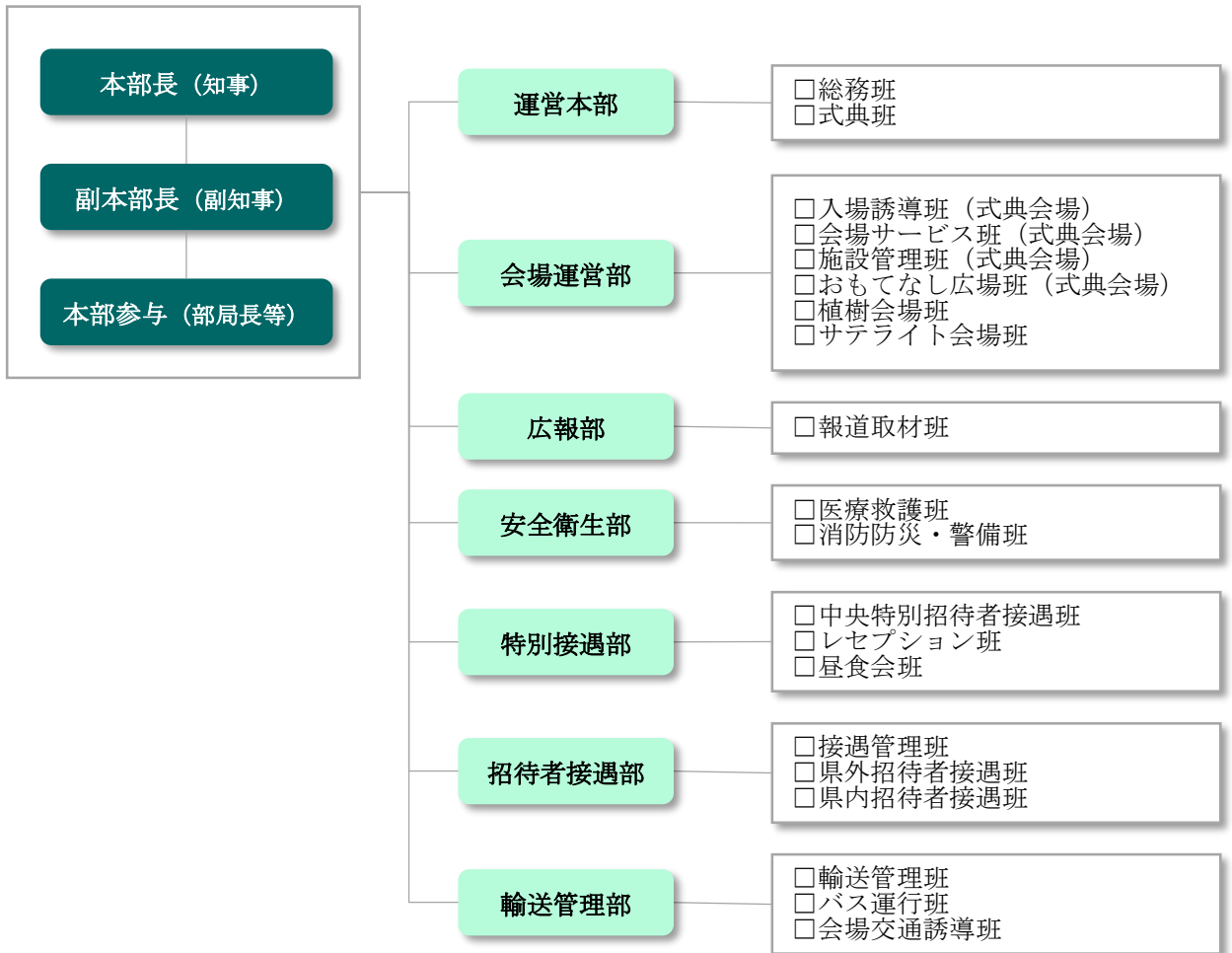
式典会場入場ゲートでは、入場者のIDカード確認や金属探知機による持ち物検査を行います。

式典会場、植樹会場、駐車場等では、式典使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視・巡回警備などを行います。

### 13. 実施本部計画

- (1) 円滑な運営を図るための実行組織として、「第73回全国植樹祭岩手県実施本部(仮称)」を設置します。
- (2) 県職員、市町村職員などの協力を得て効率的な要員の配置を行うとともに、運営の円滑化及び招待者の安全性や快適性の確保に努めます。

■ 実施本部体制（案）



## 14. 研修・リハーサル計画

円滑な運営に向けて、実施本部員・協力員の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。

効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に各班の運営マニュアルを作成します。

また、下記の研修・リハーサル計画に基づき、全員が業務の内容を把握できるようにします。

### (1) 実施本部員等の研修計画

実施本部員、協力員の研修は、事前の資料配布、各種説明会及び現地視察、リハーサルへの参加等により実施します。

### (2) 研修・リハーサル計画

区分	時期	場所	参加者	内容	
①	出演者説明会	開催3ヶ月前	未定	出演者代表	大会概要・参加内容説明
②	合同説明会	開催 8～6週間前	未定	実施本部員 出演者代表	大会全体の説明
③	式典 リハーサル	開催 6～4週間前	式典会場	実施本部員・協力員 出演者（介添者）	式典行事のリハーサル
④	総合 リハーサル	開催1ヶ月前	式典会場 植樹会場	実施本部員・協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など
⑤	荒天会場 説明会	開催1ヶ月前	荒天会場	実施本部員 出演者（介添者）	会場確認及び説明
⑥	前日 リハーサル	開催前日	式典会場 植樹会場	実施本部員・協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など

※ 必要に応じて、個別リハーサルを実施します。

## 15. 雨天時・強風時対応計画

(1) 雨や風の状況に対応した式典スケジュールを策定するなど、雨天時や強風時にも円滑な運営ができるよう準備します。

(2) 式典の演出は、事前に天候に応じて各出演団体と協議のうえ、天候に応じた内容に変更します。

(3) 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。

(4) 警備上、会場には傘の持ち込みができないため、事前に雨合羽を配布します。

## 1. 基本的な考え方

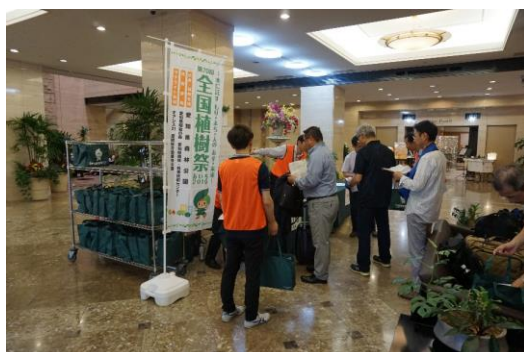
- (1) 東日本大震災津波からの復旧、復興に対する国内外からの支援への感謝の気持ちとともに、岩手らしいおもてなしの心をもって、宿泊・輸送業務に努めます。
- (2) 式典前日、宿泊招待者（主に県外招待者）は、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- (3) 式典当日は、原則、宿泊施設や県内各地に指定する集合地から第73回全国植樹祭岩手県実行委員会が手配する計画輸送バス等により式典会場などに移動することとします。
- (4) 宿泊施設等の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整備します。
- (5) 招待者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制等について、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内などにより快適な輸送体制を整備します。
- (6) 会場へのアクセス道路沿線は、関係市町村や県民の皆様と協力しながら、美化に努め、招待者を歓迎します。
- (7) 式典終了後、県外招待者の皆様には岩手県の森林・林業・木材産業や自然、文化、歴史等の魅力を体感いただけるよう視察旅行を設定し、観光の振興を図ります。



[参考: 宿泊・輸送の様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]

## 2. 宿泊計画

- (1) 植樹行事及び式典行事のスケジュール、道路状況やアクセスなどを総合的に勘案し、適切な宿泊地域や宿泊施設を選定します。
- (2) 安全に計画輸送バスの乗降ができる場所（敷地内又は近隣）を確保できる宿泊施設を選定します。
- (3) 宿泊施設内のフロントやロビー等に専用デスクを設置し、招待者に大会用品など（第73回全国植樹祭関連資料、IDカード、帽子等）を円滑かつ確実に配布できる体制を整備します。
- (4) 宿泊施設では、本県の自然・文化・歴史等とのふれあいができるよう、岩手らしいおもてなしの心をもってお迎えします。
- (5) 宿泊施設は、消防法や食品衛生法等の法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者、施設内のAED（自動体外式除細動器）の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。



[参考: 宿泊施設の専用デスクの様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]

### 3. 輸送計画

#### (1) 輸送方針

招待者はバスで移動することを原則とし、招待者区分ごとに輸送計画を作成します。バス事業者や関係機関と協議・検討の上、招待者の安全で円滑な輸送を確保した運行ルートを設定します。

式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ最短の移動時間となるルートを設定します。

交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

#### (2) 関係車両一覧

招待者区分		輸送手段	同乗者	備考
①中央特別招待者		借り上げ車両	接伴員	出迎え・添乗・誘導・見送り
②特別招待者	県外特別招待者	計画輸送バス	添乗員	各種案内・誘導
	県内特別招待者	計画輸送バス	添乗員	各種案内・誘導
③一般招待者	県外一般招待者	計画輸送バス	添乗員	各種案内・誘導
	県内一般招待者	計画輸送バス	添乗員	各種案内・誘導
④実施本部員・協力員等		計画輸送バス	担当班員等	出展者等搬入を伴う場合は、トラックを手配

#### (3) 駐車場計画

駐車場は、道路交通事情を考慮し、会場の近隣地または近傍地から選定し、確保します。



[参考：駐車場の様子(第70回全国植樹祭あいち大会)]

## 4. 運行管理体制・緊急時対応

---

- (1) 輸送管理本部を式典会場周辺に設置し、運行状況を一元的に管理します。
- (2) 車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩所、チェックポイント、計画輸送バス運行調整地を設けるとともに、班員を配置します。

## 5. 道路交通対策

---

- (1) 会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路は、事前に道路管理者と協議の上、道路工事や道路占用許可等の必要な措置を講じます。
- (2) 招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制などを実施します。

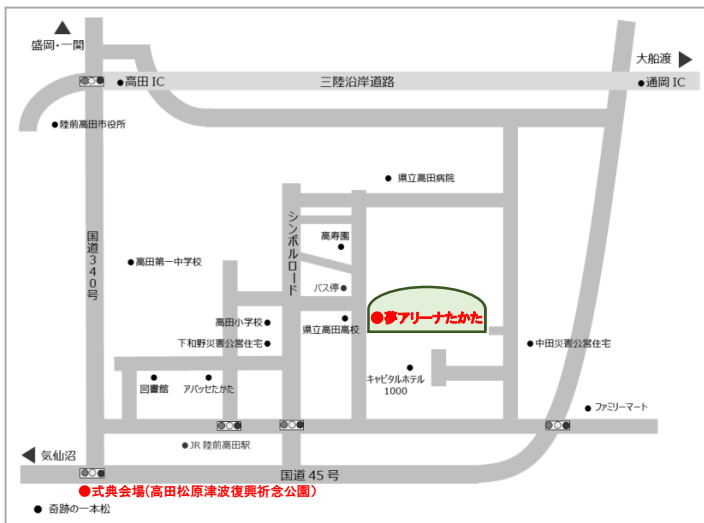


## 1. 基本的な考え方

- (1) 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天時会場で式典を行います。
- (2) 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、式典会場での実施の可否を判断します。
- (3) 荒天時会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

## 2. 荒天時会場

夢アリーナたかた（陸前高田市高田町）



## 3. 開催規模

県内外から参加する招待者、協力員、スタッフ等を合わせて1,600人程度の規模で開催します。

招待者区分		内訳	人数
①	中央特別招待者	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、岩手県知事、県議会議長、次期開催県知事等	45 人
②	特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等	220 人
	特別招待者	県内特別招待者	200 人
③	県外一般招待者	各都道府県森林・林業関係者等	885 人
小計			1,350 人
④	実施本部員・協力員等	実施本部員、協力員、出演者 等	250 人
合計			1,600 人

※ 新型コロナウイルス感染症対策など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

## 4. 荒天時運営計画

### (1) 式典計画

式典の構成を「記念式典」のみとし、大会テーマの表現や代表者植樹を除いた構成とします。

式典の時間は、50分程度とします。

### (2) 式典スケジュール

時間	区分	項目
10分程度	開場	招待者入場
		国務大臣、県知事、次期開催県知事、開催市町村長等 到着
50分程度	記念式典	天皇皇后両陛下御到着
		黙とう
		開会のことば
		国歌斉唱
		主催者あいさつ
		天皇陛下のおことば
		表彰
		苗木の贈呈
		天皇皇后両陛下お手植え・お手播き
		大会宣言
		リレーセレモニー
閉会のことば		
天皇皇后両陛下御出発		
	閉場	招待者退場

### (3) 判定会議

大会開催の可否について判断する会議（以下「判定会議」という。）を、必要に応じて設置します。

判定会議のメンバーや召集方法、大会の中止・変更の判断基準と対応について、ガイドラインを策定します。

## 1. 基本的な考え方

第73回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森林づくりや木材利用の必要性について、県民の皆様に広く啓発するため、関連事業を実施します。

## 2. 関連事業の内容

### (1) 第73回全国植樹祭1年前プレイベント

大会の周知や開催機運の醸成を図るため、全国植樹祭の開催1年前の時期に、プレイベントを開催します。

- 【開催日】 令和4年7月9日（土）
- 【開催地】 岩手県県民の森（八幡平市）
- 【内容】 式典、植樹、記念ステージイベント、特産品の展示・販売、森づくり活動のPR

### (2) カウントダウンイベント

第73回全国植樹祭の開催日決定を受けて、開催機運を盛り上げるため、開催日の200日前など節目の日（令和4年度）にカウントダウンイベントを開催します。

### (3) 木製地球儀リレー

大会の周知や全県的な開催機運の醸成を図るため、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」を県内全市町村で巡回展示します。

### (4) 苗木のスクールステイ

緑の大切さと森づくりへの関心を高めるため、県内の小中学校等の協力により、第73回全国植樹祭で植樹する苗木の一部を育成します。

- 【開催地】 県内各地
- 【内容】 県民参加による苗木の育成



**(5) 県内各地での緑化活動**

県内各地で開催される森林づくりや環境緑化活動等の取組と連携し、第73回全国植樹祭の開催理念の普及啓発や情報発信などを行います。

**(6) 県内市町村イベントにおける事前PR**

市町村の産業まつり等の各種催事と連携し、第73回全国植樹祭の開催理念や取組を幅広い年齢層にPRし、大会に向け継続した機運醸成を図ります。

- 【開催時期】 令和3年秋季～令和5年春季
- 【開催地】 県内各地
- 【内容】 市町村産業まつり等各種催事・祭事でのPR

**(7) 緑の少年団の活動**

緑を愛し育てる豊かな心を育むこと等を目的に活動している県内の緑の少年団が一堂に会し、開催される「緑の少年団大会」等と連携し、第73回全国植樹祭の機運醸成を図るとともに、情報発信などを行います。

**(8) 第51回全国林業後継者大会**

全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性を再認識し、森林を育て活用し、県民運動を推進することにより、林業技術と元気な森林・林業を未来に引き継ぐことを発信するための大会を開催します。

- 【開催日】 令和5年春季（第73回全国植樹祭開催日の前日）
- 【開催地】 盛岡市内
- 【内容】 林業者の活動報告、パネルディスカッション等

**(9) 記録誌の発行、記録映像の作成**

第73回全国植樹祭の式典行事、植樹行事をはじめ、各種記念事業などの取組を、記録誌や記録映像等にまとめ、関係機関などに配布します。

**(10) 記念碑建立**

第73回全国植樹祭の開催を記念して令和5年秋季以降に記念碑を建立します。

■ 関連事業の実施位置図

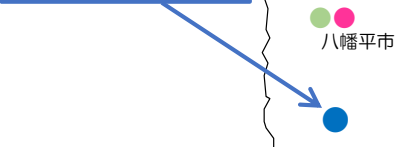
イベントにおける事前PRや緑化活動

イベントにおける事前PRや緑化活動



サテライト会場  
(久慈広域道の駅)

1年前プレイベント会場  
(岩手県民の森)



サテライト会場  
(イオンモール盛岡)



全国林業後継者大会会場  
(盛岡市内)



サテライト会場  
(江釣子ショッピングセンター・パル)



式典会場・植樹会場  
(高田松原津波復興祈念公園)



木製地球儀リレー



あいち大会の展示例

【凡例】

- 木製地球儀リレー(全市町村を巡回展示)
- イベントにおける事前PRや緑化活動(県内各地で実施)

## 1. 基本的な考え方

- (1) 広報宣伝や協賛募集の活動を通じて、大会の開催意義、開催理念及び内容、大会に向けた様々な取組等について広くPRするなど、開催への機運を高めていきます。
- (2) 豊かな森林づくりの恩恵を受けて暮らしていることやその恵みを未来へと引き継いでいくため、県民が「いわて森林づくり県民税」等で支援していることを併せてPRします。
- (3) 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- (4) 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、第73回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。

## 2. 広報計画

### (1) インターネットの活用

第73回全国植樹祭の公式ホームページを開設し、様々な関連イベントや県内の森林づくり等に関する情報を積極的に発信します。

### (2) 公共広報等の活用

県及び各市町村の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かな情報提供とPR活動を実施します。

### (3) マスメディアの活用

テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関との連携を深めるとともに、第73回全国植樹祭や関連事業などに関する情報が広く発信されるよう、情報提供します。

### (4) 企業・団体等との連携

シンボルマークやロゴマークの使用を広く呼びかけるなど、企業・団体等の支援や協力による広報活動を通じ、大会開催の周知を図ります。

また、企業・団体等と連携したイベントを通じて、来場者に向けてPR活動を実施します。

### (5) 全国植樹祭情報誌等の発行

「第73回全国植樹祭だより」を発行し、大会に向けた取組状況や県民参加の森林づくり活動等に関する情報を発信します。

### (6) PRグッズの作成・配布

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成し、各種イベントなどで配布することで全国植樹祭の周知と機運の醸成を図ります。

### 3. 協賛計画

第73回全国植樹祭に向けて、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」や「三陸防災復興プロジェクト2019」などで、これまで育んだ「つながり」を生かしながら、この趣旨に賛同する団体や企業等と協働・連携した開催とするため、県内外から幅広い協力を得る仕組みとして、協賛制度を創設します。

協賛企業等には、第73回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名を掲載するなど、様々な特典を提供します。

#### (1) 資金協賛

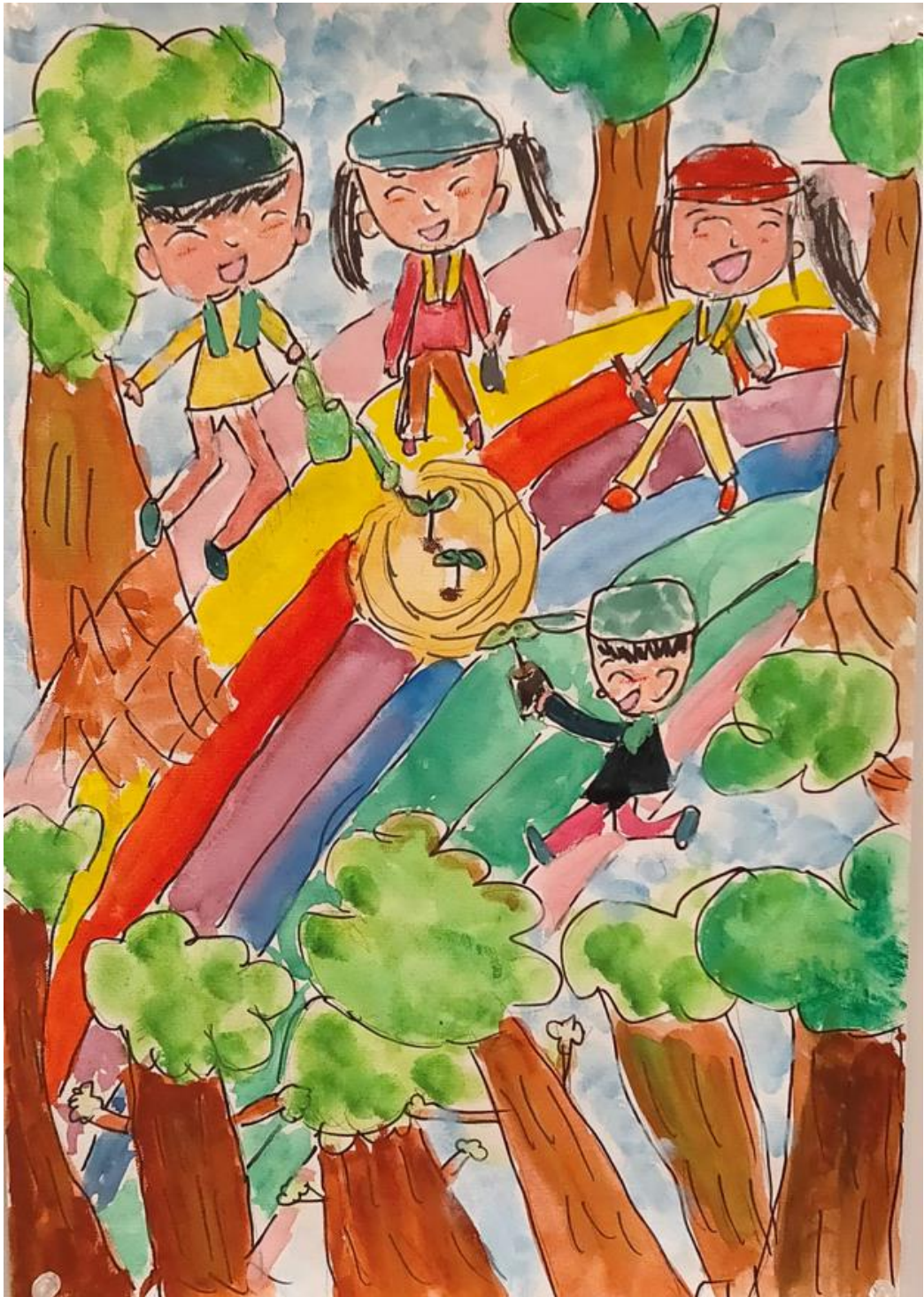
第73回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる資金協力

#### (2) 物品協賛

第73回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる物品協力

#### (3) その他の協賛

車両・機器等の貸与や役務提供、広告活動等による広報などの協力



## 第73回全国植樹祭 基本計画

令和4年1月

### 第73回全国植樹祭岩手県実行委員会事務局 (岩手県農林水産部森林整備課内)

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号：019-629-5790 ファクス番号：019-629-5794

ホームページ：<https://syokujusai-iwate2023.jp/>

または、「全国植樹祭 岩手 2023」で検索してください。

